

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 15 日現在

機関番号：12501

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2016

課題番号：25450508

研究課題名(和文) 企業緑地のパブリックオープンスペースとしての再生とその手法に関する研究

研究課題名(英文) The management methods available for conversion from corporate green space to public open space

研究代表者

柳井 重人(YANAI, Shigeto)

千葉大学・大学院園芸学研究科・准教授

研究者番号：30241946

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、企業緑地の現状や基本的課題を整理するとともに、工業系市街地における工場緑地、業務商業系市街地における公開空地、郊外部の農地・樹林地での取り組みを対象にケーススタディを実施し、企業緑地のパブリックオープンスペースとしての可能性や課題を探った。その結果、企業緑地のパブリックオープンスペースへの転換には、明確な目的・目標や方針の設定、来訪者の安全管理やセキュリティの確保、質の高い施設・設備の整備と維持管理、魅力的な利用プログラムの提供、企業緑地に対する取り組みの評価、社内外を含めたマネジメント体制の構築、個々の企業緑地から緑のまちづくりへの展開が必要であることが把握された。

研究成果の概要(英文)：This study aims to clarify the status and the issues of corporate green space and the management methods available for conversion to public open space. Some corporate green spaces, where were in industrial area, commercial area and suburbs, were examined as advanced case studies. The results are as follows. For the improvement of corporate green space, it is necessary to make definite decision on policies and goals of conversion, to manage visitor safety and security of corporation, to realize appropriate maintenance of facilities, to provide attractive events and contents for visitors use, and to evaluate of effects of activities. On the other hands, management system should be established including partnership between corporate, local government, non-profit organization, experts and so on. In addition to this, it is thought that the development area management based on effective public open space use is important in the future.

研究分野：ランドスケープ科学

キーワード：企業緑地 オープンスペース 工場緑地 公開空地 都市公園 緑地保全 緑化推進

1 . 研究開始当初の背景

緑のまちづくりの推進は持続可能な地域づくりの重要な一方策である。この点に関連し、従来、緑地の多面的な機能が着目され、地球温暖化対策における都市緑化の役割の発揮、水と緑のネットワークの形成、流域環境管理、土地利用・ランドスケープ計画のあり方が論究されてきた。こうしたなか、緑地機能を発揮させつつ、緑のまちづくりを推進していくためには、それを実現する担い手の存在を含めて、如何にして地域の緑地環境をマネジメントしていくかが問われる。

緑のまちづくりは行政主体で進められてきた経緯があるが、近年では市民との協働が定着してきた。加えて、特に最近では、CSR の観点から、企業の地域社会への貢献がより一層求められるようになってきている。

本研究で言うパブリックオープンスペースとは、国・地方自治体、それらの関係機関、非営利団体等を含む公的機関が所有しているオープンスペースのことを言うが、より広義には、民間の個人や組織が所有しているが、公共の利用やアクセスが可能であるオープンスペースを含む。近年の事例をみると、企業の緑地への取り組みの中で、企業所有あるいは企業が関与する緑地を整備・公開するような、広義のパブリックオープンスペースの概念を実現しつつある事例も数多くみられるようになってきた。

このような状況において、柳井は、緑のまちづくりにおける企業の社会貢献の経緯や活動類型の枠組みを提示しつつ、緑のまちづくりを通じた企業の地域貢献の視点、方法、今後のあり方を論じてきた¹⁾²⁾。今後は、このような理論的な枠組みと蓄積を基盤とし、実証的・応用的な研究の展開が必要である。

2 . 研究の目的

まず、企業緑地とパブリックオープンスペースに係わる概念・歴史の変遷の整理、これに係わる企業の取り組みの全国的な動向や課題等を把握する。また、市街地とその周辺地域を対象に、公開空地・屋上庭園、農地・樹林地等の整備・保全や管理等に企業が参画している事例を取り上げ、企業参画によるパブリックオープンスペースのマネジメントの実態を、企業はもとより、市民団体・NPO、地域住民や行政等の視点から把握する。さらに、以上の成果に基づき、パブリックオープンスペースとしての企業緑地の役割、企業、行政、市民団体・NPO との協働関係の構築、持続可能な活動に向けたマネジメントシステムの構築、企業の取り組みの評価、緑のまちづくりへの展開等の観点から、パブリックオープンスペースとしての企業緑地のマネジメントのあり方を探ることを目的とする。

3 . 研究の方法

(1) 企業緑地の動向と課題の整理

企業緑地に係わる諸概念、緑地整備の歴史的変遷、パブリックオープンスペースとしての管理運営の動向や課題を把握するために、これらに関連する文献・資料の収集整理や、先進事例に係わる現地調査、関係者へのインタビュー等を実施した。そして、上記の成果に基づいて、本研究の枠組みやケーススタディの方向性を検討した。

(2) 工業系市街地でのケーススタディ

工業系市街地の代表的な企業緑地である工場緑地に着目した。古くから工場地帯として発展してきた横浜市の京浜臨海部を対象地として選定し、敷地および地区スケールでの調査を行った。

第一に、敷地スケールの調査では、工場緑地の公開の実態があること、各々の業種が異なる2社を研究対象にした。文献調査を実施し、企業の概要、工場緑地の整備・公開や活用の概要等を把握した。また、現地踏査を実施し、工場緑地の整備・公開や管理運営の実態を把握した。さらに、インタビュー調査(2013年7月~12月)を2社の担当者等に実施し、工場緑地の公開の経緯、管理運営体制、工場緑地の公開の意義、管理運営の課題に関する認識等を把握した。

第二に、地区スケールの調査では、横浜市の行政資料の整理や行政担当者へのインタビューを通じて、企業による緑地整備の変遷と横浜市の緑化関連施策の運用実態を把握した。また、調査協力の得られた企業(5社)の担当者・行政担当者・京浜臨海部で活動する市民団体(2団体)へのインタビュー(2013年8月~12月)を実施し、企業による緑地の整備・管理実態や、緑化推進に対する関係主体の認識を把握した。

(3) 業務商業系市街地でのケーススタディ

業務商業系市街地の代表的な企業緑地である公開空地に着目した。近年では、公開空地と都市公園との一体的整備が特徴的であり、これを考慮し以下の調査を実施した。

第一に、公開空地と都市公園の一体的の整備と管理運営の実態と課題を把握した。対象地は、都市開発事業が推進されており、一体的整備事例も存在する東京都区部を選定した。そして、文献資料調査および現地踏査に基づき、一体的整備事例の類型と特徴を把握した。また、行政資料やHP等に基づく文献資料調査、民間事業者や行政担当者へのインタビュー(2015年9月~11月)等を通じ、一体的整備事例でのイベント活用実態、官民連携の経緯や役割分担・連携手法、民間事業者と行政の管理者の認識等を把握した。

第二に、公開空地における利用を、隣接する都市公園へと展開させていく方策を探っ

た。対象地は公開空地とその地先にある河川沿いの都市公園を含めてオープンカフェ等を運営している広島市の京橋川沿いの地区とした。文献調査を実施し、行政資料や既往研究から募集要領の内容や店舗の選定基準、事業体制等を把握した。また、行政担当者（広島市経済観光局）及び、2店舗の民間事業者を対象にインタビューを実施（2014年9月から12月）し、オープンカフェの設置及び運営の実態や、事業関係者の認識を把握した。

(4) 郊外部でのケーススタディ

市街地縁辺部から農村に至る地域における民有農地・樹林地の保全・活用に関する企業の取り組みに着目した。

第一に、当該地域の農地や耕作放棄地における農園づくりのあり方について検討した。都市部に本社を置く企業の農園づくりが農村地域で展開されている同県南巨摩郡身延町を対象地とし、企業の農園づくり施策に関する文献資料調査、行政・企業の担当者や、地域住民等に対するインタビュー（2015年11月～2016年1月）を通じ、企業の農園づくり活動の経緯や目的、各主体関係、各主体の認識等を把握した。

第二に、市街地縁辺部における企業による森づくり活動のあり方を検討した。地場産業を構成する中小企業群を中心に森づくり活動が行われている広島県東広島市を対象地とした。「西条・山と水の環境機構」等の活動に関する文献資料調査や関係者へのインタビュー（2013年11月～2016年11月）に基づいて、活動の展開プロセス、現在の活動とそれに係わる多主体の連携体制、活動関係者の認識等を把握した。

(5) 総合考察

以上の(1)～(4)の結果を総合的に考察し、パブリックオープンスペースとしての企業緑地の役割、企業、行政、市民団体・NPOとの協働関係の構築、持続可能な活動に向けたマネジメントシステムの構築、緑のまちづくりの展開手法等の面から課題や今後のあり方を考察した。

4. 研究成果

(1) 企業緑地の動向と課題

パブリックオープンスペースとしての企業緑地は、地域における環境対策から環境貢献へ、法令の遵守から自主的な取り組みへ、企業敷地から地域の空間へと、その取り組みに対する認識が拡大し、多様化していた。空間スケールとの関連では、個々の企業敷地スケールでの取り組みはもとより、隣接敷地との連携、地区スケールやまちづくりに係わる取り組みにまで展開していることが把握された。また、土地利用との関連でみると、工業系市街地では、丘陵部や臨海部に立地する

工場敷地・団地における生物多様性に配慮した緑地保全・整備、インダストリアルパークとしての工業団地の整備、臨海部における緑のネットワークづくりへの企業参加等の取り組み、業務商業系の土地利用では、業務商業ビルにおける屋上緑地の公開や公開空地等の活用、都市公園との一体的整備および管理運営等の取り組み、郊外部では、民有の農地を活用した農園づくり活動や、森づくり活動等がみられた。なお、その他には、低・未利用地となった社有地における緑地整備や再生等の取り組みがみられ、多様な類型を把握することができた。

一方、パブリックオープンスペースとしての利用の面では、当該敷地の一部公開から全部公開まで、期間や時間を定めた限定公開から常時公開まで、その公開の範囲は多様であった。また、利用を市民団体メンバーやイベント参加者等に限定し特定の利用形態のみを認める場合から、幅広く地域住民を含めた多様な利用形態を認める場合まで、公共性の範囲もまた多様であった。

運営体制の視点からみると、企業緑地を運営する環境管理や緑地管理の担当部署はもとより、広報やCSR部門が関与する場合があること、関連企業のみならず、行政、市民団体（地縁団体やテーマ型の活動団体等）、教育機関、専門家等との連携に基づく運営がなされる場合があること等が把握された。

以上のような類型を踏まえ、以後のケーススタディでは、工場緑地や公開空地の積極的な活用、都市公園等との連携、民有緑地（農地・樹林地等）での活動を対象にし、そのマネジメントのあり方を活動主体である企業のみならず、関連企業、市民団体、専門家等との関係性でとらえつつ、企業の敷地のみならず地区スケールでの緑のまちづくりへと展開していく方策を検討した。

(2) 工業系市街地における企業緑地

第一に、敷地スケールでの調査結果は次のように整理できる。

工場緑地の公開の実態については、A社（電子機器製造業）では、排水施設の活用方策として緑地（ビオトープ）が整備され、自然観察会等が開催される場合に予約した来訪者のみに限定公開されていた。一方、B社（清涼飲料・酒類製造業）では、当初より公開を目的として緑地（ビオトープ、庭園等）が整備され、来訪者に常時公開されている他、自然観察会等のイベントには予約した来訪者に公開されていた。また、これらの緑地の公開の意義に関しては、両社ともに、来訪者に企業の環境活動の周知が図ることができること、A社では地域と企業との連携に繋がること、B社では自社製品のイメージ向上に繋がることを挙げていた。さらに、緑地の公開

を実現するための課題としては、公開を主目的としないA社の工場緑地では、立ち入り区域の設定、利用者数の限定、見学時のスタッフの同行等により、利用者の安全管理と企業側のセキュリティ確保をすることが必要であること等が把握された。一方、公開を主目的としているB社の工場緑地では、公開に向けた施設の整備、NPOや造園会社との協働体制の構築、利用プログラムの充実等が必要であること等が把握された。

第二に、地区スケールでの調査結果は次のように整理できる。

まず、京浜臨海部では、1990年以降、企業が独自に工場緑地を整備していた時期、行政による緑化推進事業やNPOによるトンボを指標種とする生物調査が工場緑地を含めて展開された時期、「地域緑化計画」の策定や企業参加の「緑のまちづくり推進協議会」等が設立され、地区スケールでの緑づくりが展開された時期等を経て、工場緑地の整備と公開が促進されたことが把握された。一方、企業担当者は、トンボを指標にした調査により、企業の緑地が京浜臨海部の環境に与える影響を確認できること、企業の緑化活動が第三者から評価されること等を指摘していた。加えて、企業担当者は、「緑のまちづくり協議会」が、緑化活動に対する企業の担当者同士の情報交換や各企業での緑化に対する認識の共有に有意義であること等を指摘しており、社内のみならず社外コミュニケーションのあり方が重要であること等が把握された。

(3)業務商業系市街地における企業緑地

第一に、公開空地と都市公園の一体的な整備と管理運営の実態に関する調査結果は次のように整理される。

まず、都市計画諸制度を適用した都市開発事業における公開空地と都市公園との一体的整備の事例として38事例が抽出された。これらの事例における公開空地と都市公園との敷地境界の構造は3タイプに分類された。このうち、境界部に構造物が存在せず、両敷地の連続性が確保されている「完全一体型」の事例は21事例であり、近年増加傾向にあることが把握された。しかし、ほとんどの事例では、公開空地と都市公園との一体的な利用、管理運営などには至っていないのが実状であった。一方、幾つかの事例(中野セントラルパーク-中野四季の森公園、ワテラス-淡路町公園他)では、イベント利用、維持管理、運営管理の面での連携があることが把握された。イベント利用では、公開空地と都市公園を利用することで、より大きな面積が確保されることで、多様で大規模なイベント開催が可能になっていることが把握された。維持管理面では、官民の植栽管理における委託先統一により、植栽管理面での質の向上がみられた。運営管理

面では、維持管理と同様に、委託先統一による利用指導面での質の向上がみられた。これらを実現できたのは、行政や企業等の関係者が各種の情報を共有し、発生した問題への対策やルール等を協議する場(関係者間の定例会、エリアマネジメント組織等)が機能していたからであり、その重要性が把握された。

第二に、公開空地における利用を隣接する都市公園へと展開させていく方策に関する調査結果は次のように整理される。

調査対象の広島市の京橋川では、8軒のオープンカフェが設置されていた。このうち4軒は、民間事業者が、公開空地と隣接する河川区域に含まれる都市公園とを、オープンカフェとして一体的に利用する「地先利用型」であった。オープンカフェの出店に際しては、募集要領にてルールを設け、店舗の選定を行い、出店者事業評価を実施しており、このようなサイクルを通して、公共性を考慮した運営の継続性を担保していた。また、出店者が都市公園(河川区域)の緑地管理作業の一部を分担していること、出店者が「事業協賛金」を納付し、それらの一部を緑地管理に使用することで、店舗の利益を公園に還元していること等により、都市公園の環境向上にも貢献していることが把握された。さらに、地域貢献活動やイベント等を通してオープンカフェの出店者と地域主体とが密接に連携していること、行政、市民団体、学識経験者、経済観光関係者から構成される「水の都広島推進協議会」が、出店者、国・県、地域住民やNPOとの連携やオープンカフェの適切な運営に寄与していること等が把握された。

(4)郊外部における企業緑地

第一に、都市部に本社を置く企業の農村地域における農園づくり活動に関する調査結果は次のように整理される。

まず、身延町では、2つの地区(竹ノ島地区および相又地区)において、農業法人が農地を提供し、当該地区とは関係の無い都市部に本社を置く企業が費用や支払って農園づくりを実施する活動がみられた。農園づくり活動の内容は、水田を活用した米づくりや畑を活用した野菜づくり、収穫物の加工品づくりやイベント等であった。企業の農園づくりのメリットは、農地の利用や管理、地域活性化の主体として、企業の参加が期待できること(行政)、企業のプロモーションやブランドの向上、社員間の交流の場、社員の子どもの環境教育の場になること(企業)、企業による地域の活性化や都市農村交流のきっかけづくりになること(地元組織・活動団体)等が認識されており、一定の効果が期待できることが把握された。しかし、企業の農園づくり活動に関する社内の評価体制が確立されておらず、予算の確保や活動方針の決定等

において困難な状況が発生しており、活動の継続性に係わる課題になっていた。また、企業と地域との連携を強化する上では、行政、活動団体、農業法人等の活動の仲介者や中間組織の存在が重要であることが把握された。

第二に、地域の地場産業を担う企業による森づくり活動に関する調査結果は次のように整理される。

当該活動は、東広島市の水源林（条例による公園）で実施されており、地場産業を形成する中小企業群である酒造協会の発意で発足した「西条・山と水の環境機構」（以下、「機構」とする）により、1999年から活動が継続されていた。活動内容は、森林整備、除伐木のバイオマス利用（チップ、肥料、ペレット、木炭）、水質調査・浄化、イベント等を通じた普及啓発であり、年々、活動内容が多様化し、他団体との連携も活発になっていた。活動の活性化が図られてきた理由としては、活動を支える基金が存在すること、活動テーマが明確であること、多主体との連携が実現されていること等が把握された。すなわち、当該活動では、地場産業である酒造業による収益の一部が、毎年、基金として造成され、活動資金の安定的な財源になっていた。また、様々な循環型の活動が構築されており、森林保全に係わる諸活動と地場産業との関係性を、本業である酒造業を中心に構築し、資金や物資の循環を生み出していた。さらに、地域の実情を理解している参加団体は活動に参加し、その代表が、組織の中心である「機構」の理事会や運営委員を担っているため、連絡体制や合意形成の簡略化、各々の人脈を活用した活動の広報、参加者の確保等の面で有効であること等が把握された。

(5)総合考察

地域に公開され公共的に利用されるパブリックオープンスペースとしての企業緑地は、企業と地域社会との接点として位置づけられ、公益的な役割を果たすことによって、地域社会にその意義を提示し得る。具体的には、地域におけるレクリエーション、生物多様性の保全や資源循環、関連する環境学習、防災、産業観光、企業と多様なステークホルダーとの交流・連携、都市農村交流、地域活性化の一方策としての意義等である。

その意義や効果を最大化するためのマネジメントが必要になるが、本研究では、それに関する方策を、以下のような視点から明らかにすることができた。その成果は、我が国のパブリックオープンスペースとしての企業緑地の整備やマネジメント、あるいは緑のまちづくりへの展開に寄与すると考える。

明確な目的・目標や方針の設定

なぜ企業緑地を整備し公開するのか、その先にどのような将来像を目指すのかなど、基

本的な目的・目標は、その企業の哲学や環境への取り組み姿勢そのものを示すことになる。また、それに沿った戦略的なテーマや方針を設定する必要がある。その際には、本業としての企業活動・利益や、地域課題との関係性の明確化が課題となる。

来訪者の安全管理やセキュリティの確保

公開を前提とする企業緑地において、来訪者の適切な利用を図るためには、同一敷地内にある業務管理、生産、研究等に係わる建築物・施設や、その他の危険性が認められる区域と、一般来訪者への公開区域（出入口、企業緑地、それらの間の動線等）とを分離する必要がある。加えて、来訪者の利用受付、緊急時の通報システム、警備員の巡回等の警備体制の確立も要求される。

質の高い施設・設備の整備と維持管理

公開を前提とする企業緑地では、それを前提としない工場緑地とは異なる施設・設備整備や維持管理を実現する必要がある。基本的には、植栽、園地・園路、一般利用者のためのトイレ、ベンチ、サイン、案内解説板等の施設や設備が必要になる。企業緑地のテーマに沿った施設・設備を整備すると同時に、施設・設備の安全性に係わる点検、植栽管理における低農薬化、農薬散布時の注意喚起や立入制限等が想定される。

魅力的な利用プログラムの提供

企業緑地の価値を高めるために、単にそれを公開するのみならず、来訪者を対象とした魅力的なプログラムを運営していくことが重要である。利用者ニーズの把握、来訪者に伝えたい企業緑地の価値の明確化、企業のブランドイメージへの展開、地域の関係主体との連携等が重要になる。

企業緑地に対する取り組みの評価

企業緑地を整備・公開し、継続的にマネジメントしていく上では、企業緑地への取り組みの成果をいかにして評価するかが重要になる。企業緑地の取り組みに対する評価の視点や項目は、整備・公開の目的、目標、テーマ設定等によって異なり、評価主体も、企業の内部評価、企業緑地の来訪者の評価、専門家等を含む第三者評価、行政による事業評価等が想定される。特に、第三者による取り組みの評価や、取り組みの効果を可視化できるような評価が、企業・事業所のイメージアップ、企業緑地への取り組みの推進や改善への動機付け等に有効である。

社内外を含めたマネジメント体制の構築

公開を前提とする企業緑地では、企業緑地の整備・管理運営や活用方策の検討に係わるコンサルティング、イベントの企画・運営、来訪者へのサービスの提供、企業の地域貢献に係わる広報等が要求されることから、新たな業務、専門性、ノウハウが必要になる。こ

のため、社内各部署での分野横断的な連携強化のみならず社外の多主体との連携が重要になる。例えば、企業緑地に係わる分野横断的な社内プロジェクトチームの組織、業務委託先である緑地関連企業、市民団体・NPO、大学等の教育機関、地元組織、行政等との連携と、それを担保する場の形成が必要である。

緑のまちづくりへの展開

個々の企業緑地のみならず、都市公園、街路、農地や樹林地等における取り組みと、企業緑地の取り組みとを一体化させ、緑のまちづくりへと展開していく必要がある。

すなわち、京浜臨海部の工業系市街地では、企業緑地の整備公開が地区スケールでの取り組みへと展開しており、それには行政による「地域緑化計画」の策定や「京浜の森づくり事業」の推進、NPOによる「トンボはドコまで飛ぶかフォーラム」の活動、当該地域の進出企業から構成された「緑のまちづくり協議会」が重要な役割を果たした。また、業務商業系市街地の公開空地と都市公園との一体的整備や管理運営に関する事例では、イベントの開催やオープンカフェの運営等を通じて当該地域の活性化に貢献しており、それには、行政を含む関係主体間で定期的な情報共有・交換や問題への対応を可能にする定例会やエリアマネジメント組織、「水の都広島推進協議会」が重要な役割を果たしていた。さらに、郊外部の水源林（条例による公園）の保全を起点とした活動事例では、地域環境に係わる課題の解決を目指す活動へと展開しており、それには、地域の酒造業、酒造業の関連企業、大学等から構成される「西条・山と水の環境機構」や基金が重要な役割を果たしていた。

以上の成果は、我が国における個々の企業緑地のパブリックオープンスペースとしてのマネジメント手法の構築に寄与するのみならず、企業緑地が緑のまちづくりへの起点となる可能性を指摘したものであり、今後の新たな研究の端緒を開くものとする。

<引用文献>

- 1)柳井重人、緑のまちづくりを通じた企業の地域貢献の視点と方法、ランドスケープ研究、72(3)、2008、258-261。
- 2)柳井重人、緑のまちづくりにおける企業の社会貢献の現状と課題：公園緑地、68(5)、2008、11-13。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

- (1)近藤隼人・柳井重人、水源林保全活動における地場産業を中心とした地域連携システムの構築に関する研究、ランドスケープ研究(オンライン論文集)、査読有、

No.9、2016、139-146。

DOI:10.5632/jilaonline.9.139

- (2)柳井重人、工場緑地のパブリックオープンスペースとしての整備・管理運営の意義と課題、グリーンエージ、査読無、44巻1号、2014、4-7。

〔学会発表〕(計6件)

- (1)清水ナナ・柳井重人、企業と農家組織による農園づくり活動を通じた都市農村交流の実態と課題、日本造園学会関東支部大会、2015年11月22日、日比谷公園水と緑の市民カレッジ(東京都、千代田区)。
- (2)永田裕・柳井重人、都市開発事業における公開空地等と都市公園の一体的整備と管理運営の実態、日本造園学会関東支部大会、2015年11月22日、日比谷公園水と緑のカレッジ(東京都、千代田区)。
- (3)近藤隼人・柳井重人、企業による緑地保全活動の持続的な運営手法に関する研究、日本造園学会関東支部大会、2014年11月9日、山梨大学甲府東キャンパス(山梨県、甲府市)。
- (4)濱見優・柳井重人、都市公園における民間事業者による飲食店の設置と運営の効果と課題、日本造園学会関東支部大会、2014年11月9日、山梨大学甲府東キャンパス(山梨県、甲府市)。
- (5)近藤隼人・曾根大樹・柳井重人、工場緑地の管理運営におけるマネジメントシステムに関する研究、日本造園学会関東支部大会、2013年10月27日、東京農業大学世田谷キャンパス(東京都、世田谷区)。
- (6)曾根大樹・近藤隼人・柳井重人、臨海工業地帯における行政と企業との協働に基づく緑のネットワークに関する研究、日本造園学会関東支部大会、2013年10月27日、東京農業大学世田谷キャンパス(東京都、世田谷区)。

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

〔その他〕

ホームページ等(特になし)

6. 研究組織

(1)研究代表者

柳井 重人(YANAI, Shigeto)
千葉大学・大学院園芸学研究所・准教授
研究者番号:30241946

(2)研究分担者

なし

(3)連携研究者

なし

(4)研究協力者

なし